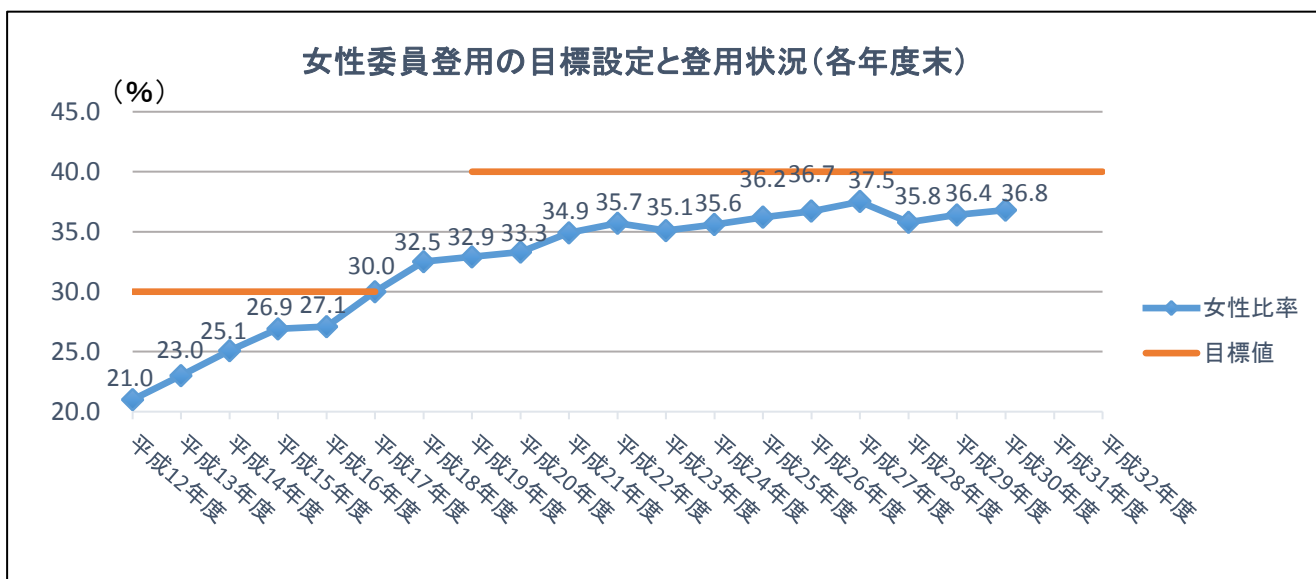


県の審議会等に占める女性委員の割合について

1 計画策定時期・期間・目標値・達成状況

名称	策定時期	期間	目標値	状況
かがわ男女共同参画プラン	H13. 11	H13 年度～H17 年度	H17 年度末 30%	達成
かがわ男女共同参画プラン (後期計画)	H18. 3	H18 年度～H22 年度	H22 年度末 40%	未達成
第2次かがわ男女共同参画プラン	H23. 10	H23 年度～H27 年度	H27 年度末 40%	未達成
第3次かがわ男女共同参画プラン	H27. 12	H28 年度～H32 年度	H32 年度末 40%	未達成



2 女性委員割合向上の取組み

- ・部長通知「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大について」に基づく事前協議の実施等
- ・県や各市町の審議会の女性委員を取りまとめた人材名簿の提供
- ・審議会における公募委員枠の設置 (男女参画・県民活動課・くらし安全安心課)
- ・政策・方針決定過程への女性の参画を目指した、「女性リーダー養成講座」の開催

3 直近の状況

H31. 3. 31 現在、対象 69 審議会のうち、目標未達成が 15 審議会 (法令で設置されている 12 審議会等、条例により設置されている 3 審議会)。

参考

○女性委員数が0人の審議会等

香川県指定難病審査会

【設置根拠】 難病の患者に対する医療等に関する法律

第八条

2 指定難病審査会の委員は、指定難病に関し学識経験を有する者（指定医である者に限る。）のうちから、都道府県知事が任命する。

【現状と目標を達成できない理由】

香川県指定難病審査会については、「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成26年法律第50号）第7条に基づき、医療費支給認定を受けようとする指定難病の患者又はその保護者から申請があった場合に、都道府県が医療費支給認定をしないこととするときは、あらかじめ指定難病審査会の審査を求めなければならないものとされている。審査会委員には難病医療に関し高い専門性に加え、診断結果につき最終判断を下す者として、相当の指導的地位にあることが求められることから、香川県医師会、香川大学医学部附属病院、県内公立病院からの推薦により選任を行っているが、委員の任命趣旨に沿う女性医師が極めて少ないため、推薦を依頼した関係機関から女性の推薦がない。

【名簿】 任期2年（R2.12.31まで）

	氏名	所属
委員	久米川 啓	香川県医師会会長
委員	藤澤 卓爾	香川県医師会副会長
委員	谷本 雅人	香川県医師会常任理事
委員	峠 哲男	香川大学医学部医学科健康科学教授
委員	上野 正樹	香川大学医学部医学科炎症病理学教授
委員	梶川 愛一郎	独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター副院長
委員	太田 吉夫	香川県病院事業管理者

香川県がん対策推進協議会がん登録部会

【設置根拠】 がん登録等の推進に関する法律

第十八条

3 前項に規定する審議会その他の合議制の機関の委員その他の構成員には、がん、がん医療等又はがんの予防に関する学識経験のある者及び個人情報の保護に関する学識経験のある者が含まれるとする。

【目標を達成できない理由】

会議の協議事項として、がん医療（がんの診断、治療等）に関すること、がん患者の個人情報の保護に関すること等があり、会議の性質上、医療及び法律分野の中でも、各協議事項に係る業務に専門として従事する者を選任する必要があるため。

【名簿】 任期2年（R2.3.31まで）

	氏名	所属
部会長	谷本 雅人	香川県医師会常任理事
委員	大原 昌樹	香川県医師会常任理事
委員	高口 浩一	香川県立中央病院副院長
委員	辻 晃仁	香川大学医学部附属病院がんセンター長
専門委員	川崎 達夫	弁護士